

災害時などの登下校は、以下のとおりです。

子どもたちの安全のため、気象情報などの発表状況に合わせ、ご確認ください。

風水害

登校

大雨特別警報・暴風特別警報が出ているとき

登校せず自宅待機になりますが、午前6時30分までに解除されないときは、休校です。

午前6時30分までに解除されたときは、他に発表されている気象情報をご確認ください。

暴風警報・暴風雪警報が出ているとき

午前6時30分までに解除されたときは、朝部無しで通常授業になります。

午前11時までに解除されたときは、解除が何時であっても、午後1時に登校し、5限より授業を行います。午前11時までに解除されないときは、休校です。

大雨警報・洪水警報・大雪警報・雷注意報・竜巻注意情報が出ているとき

通常通り授業はありますが、朝の部活動は中止になります。

※子どもの安全のため、保護者の方のご判断で自宅に待機する場合は、学校にご連絡ください。ご連絡いただいた場合は、欠席扱いにはなりません。

下校

大雨特別警報・暴風特別警報が出たとき

すみやかに授業を中止し、子どもの身の安全を確保します。

以後は、気象状況に応じて学校で臨機応変に対応します。

暴風警報・暴風雪警報が出たとき

部活動は中止になります。

下校にあたり通学路などに危険が予想されるときは、学校に待機させ、下校可能な場合は下校させます。

大雨警報・洪水警報・大雪警報が出たとき

授業後の部活動は中止になります。

洪水警報が発表された場合で、下校にあたり通学路などに危険が予想されるときは、学校に待機させ、下校可能な場合は下校させます。

※子どもの安全のため、保護者の方のご判断で子どもを迎えにいらっしゃる場合は、下校することができます。このときは、早退扱いにはなりません。

雷注意報・竜巻注意情報が出たとき

下校にあたり危険が予想されるときは、学校に待機させ、下校可能な場合は下校させます。

地震・津波

登校

東海地震注意情報・地震警報・津波警報以上の地震情報などが出ているとき
(または、震度5弱以上の地震が発生したとき)

登校せず自宅待機になりますが、午前11時までに学校から登校などの連絡があったときは、学校からの連絡に従ってください。

午前11時までに学校から連絡がないときは、休校です。

下校

東海地震注意情報・地震警報・津波警報以上の地震情報などが出たとき
(または、震度5弱以上の地震が発生したとき)

すみやかに授業を中止し、子どもの身の安全を確保します。

その後、学校で定められた手順に従い、引渡下校になることもあります。

※ 4月10日配付の「大規模地震における生徒の安全対策について」をご参照ください。

※ 東海地震注意情報・地震警報などの地震情報で(津波を除く)、下校した翌日の登校は、学校からの連絡に従ってください。

※ お知らせ

災害時の登下校の内容は、見直しされることがあります。学校から新しいお知らせが配付されましたら、古い方は破棄して、新しいものでご確認ください。

※ 問い合わせ先

知多市役所 学校教育課
知多市立知多中学校

電話0562-33-3151 (市役所代表)
電話0562-55-3449

風水害は表面にあります。